

指定医師が記入してください

様式第6号（第8条関係）

身体障害者診断書・意見書（肢体不自由障害用）

総括表

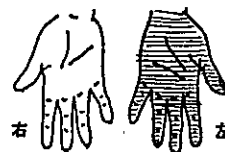
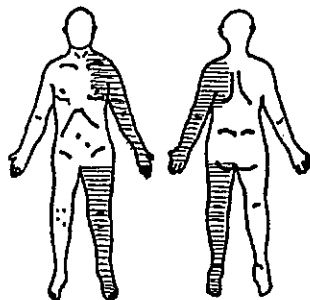
氏 名	滋賀 太郎	大正 昭和 平成 ()	○ 年 △ 月 × 日	男・女
住 所	滋賀県〇〇市〇〇町〇〇番地			
① 障害名（部位を明記）	左上下肢機能障害			
② 原因となった 疾病・外傷名	脳梗塞	交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災、 自然災害、 <u>疾病</u> 、先天性、その他（ ）		
③ 疾病・外傷発生年月日	2017 年 △ 月 × 日	場 所 職場		
④ 参考となる経過・現症（エックス線写真及び検査所見を含む。） 2017年〇月〇日、仕事中に意識消失して救急搬送された。CTスキャンにて大脳に梗塞像があり脳梗塞と診断された。急性期に肺炎や尿路感染等あり長期臥床が続いたが、加療リハビリにて徐々に改善し、2018年〇月〇日に退院。その後は外来にて加療している。 障害固定又は障害確定（推定）2017 年 △ 月 × 日				
⑤ 総合所見 左上下肢麻痺、筋力低下および関節可動域の制限を認める。意識は明瞭であり意思疎通は問題なく、杖を使って100m程度は歩行できるようになったが、左上下肢の麻痺は残存しており、これ以上回復する見込みはない。 [障害程度の改善の見込み (無)・有] [時期: 年 月 頃] ←				
⑥ その他参考となる合併症状 高血圧症				
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。 2018 年 7 月 1 日 病院又は診療所の名称 〇〇クリニック 所 在 地 滋賀県〇〇市〇〇町〇〇番地 診療担当科名 リハビリテーション 科 医師氏名 近江一郎 (連)				
身体障害者福祉法第15条第3項の意見 【障害程度等級についても参考意見を記入】 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に 該当する (2 級相当) ・該当しない { 左上肢3級 左下肢4級				
注 1 障害名には現在起っている障害、例えば両眼視力障害、両耳ろう、右上下肢麻痺、心臓機能障害等を記入し、原因となった疾病には、緑内障、先天性難聴、脳卒中、僧帽弁膜狭窄等原因となった疾患名を記入してください。 2 歯科矯正治療等の適応の判断を要する症例については、「歯科医師による診断書・意見書」（別様式）を添付してください。 3 障害区分や等級決定のため、滋賀県社会福祉審議会から改めて次頁以降の部分についてお問い合わせする場合があります。				

肢体不自由の状況及び所見

1 神経学的所見その他の機能障害（形態異常）の所見（該当するものを○でかこみ、下記空欄に追加所見記入。）

- (1) 感覚障害（下記図示）：なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚
 (2) 運動障害（下記図示）：なし・弛緩性麻痺・痙性麻痺・固縮・不随意運動・しんせん・運動失調・その他
 (3) 起因部位：脳・脊髄・末梢神経・筋肉・骨関節・その他
 (4) 排尿・排便機能障害：なし・あり
 (5) 形態異常：なし・頭部・脊椎・四肢・その他

参考図示



×変形 ■切離断 感覚障害 運動障害
 (注) 関係ない部分は記入不要

右		左
49.0	上肢長cm	48.0
83.0	下肢長cm	83.0
24.5	上腕周径cm	22.5
23.5	前腕周径cm	22.0
38.5	大腿周径cm	36.0
30.0	下腿周径cm	29.0
40.0	握力kg	5.0

計測法

上肢長：肩峰—桡骨茎状突起
 前腕周径：最大周径

下肢長：上前腸骨棘—（脛骨）内果
 大腿周径：膝蓋骨上縁上10cmの周径（小児等の場合は別記）

上腕周径：最大周径
 下腿周径：最大周径

2 動作・活動 自立—○ 半介助—△ 全介助又は不能—×、（ ）の中のものを使う時はそれに○

かぶりシャツを着て脱ぐ	△	ズボンをはいて脱ぐ（自助具）	△
ワイシャツを着てボタンをとめる	△	靴下を履く【どのような姿勢でもよい】	△
コップで水を飲む	右○ 左△	寝返りをする	○
顔を洗いタオルでふく	×	いすに腰掛ける	○
ブラッシで歯を磨く（自助具）	右○ 左△	洋式便器にすわる	○
タオルをしぼる【水をきれる程度】	×	正座で座る（背もたれ、支え）	×分
背中を洗う	右○ 左×	あぐらで座る（背もたれ、支え）	×分
排せつの後始末をする	右○ 左×	横座りで座る（ <u>背もたれ</u> 、 <u>支え</u> ）	5分
つまむ【新聞紙が引き抜けない程度】	右○ 左△	足を投げ出して座る（ <u>背もたれ</u> 、 <u>支え</u> ）	20分
握る【丸めた週刊誌が引き抜けない程度】	右○ 左△	片足で立つ	右○ 左×
箸で食事をする（スプーン、自助具）	右○ 左×	立ち上がる（ <u>手すり</u> 、 <u>壁</u> 、 <u>杖</u> 、松葉杖、義肢、装具）	△
（参考）利き手	（右）左	家の中の移動（ <u>壁</u> 、 <u>杖</u> 、松葉杖、義肢、装具、車椅子）	△
		二階まで階段を昇って降りる（ <u>手すり</u> 、 <u>杖</u> 、松葉杖）	昇△ 降△
		屋外での移動（ <u>杖</u> 、松葉杖、車椅子）	△
		公共の乗物を利用する【タクシーを除く】	△

注：身体障害者福祉法の等級は機能障害（impairment）のレベルで認定されますので（ ）の中に○がついている場合、原則として自立していないという解釈になります。

3 上肢の状態、歩行能力および起立位の状況（該当するものを○で囲み、□に数値を記入する。）

- (1) 上肢で下げられる重さ（手指でも肘でもよい） 右：正常・（10kg・5kg）以内可能・不能
 左：正常・（10kg・5kg）以内可能・不能
 (2) 歩行能力（補装具あり【器物使用および介助を含む】）：100 m ・ 不能
 (3) 歩行能力（補装具なし【器物使用および介助を含まない】）：50 m ・ 不能
 (4) 起立位保持（補装具なし【器物使用および介助を含まない】） 右：15 秒 左：1 秒 両下肢：30 分
 (5) 坐位の耐久性 30 分

関節可動域(ROM)と筋力テスト(MMT)(この表は必要な部分を記入)

The diagram illustrates the range of motion for various joints and muscles, organized into columns for different body parts. Each section includes a scale (0 to 180 degrees) and a shaded area indicating the range of motion. Some areas are marked with 'X' to indicate limited or no motion.

Neck (頸部):

- 前屈 (Flexion): 0 to 180 degrees
- 後屈 (Extension): 0 to 180 degrees

Shoulder (肩):

- 前屈 (Flexion): 0 to 180 degrees
- 後屈 (Extension): 0 to 180 degrees
- 左屈 (Left Flexion): 0 to 180 degrees
- 右屈 (Right Flexion): 0 to 180 degrees

Elbow (肘):

- 屈曲 (Flexion): 0 to 180 degrees
- 伸展 (Extension): 0 to 180 degrees

Wrist (手関節):

- 回外 (Supination): 0 to 180 degrees
- 回内 (Pronation): 0 to 180 degrees

Hand (手):

- 背屈 (Dorsiflexion): 0 to 180 degrees
- 掌屈 (Palm flexion): 0 to 180 degrees

Fingers (手指):

- 母指 (Thumb): 0 to 180 degrees
- 示指 (Index): 0 to 180 degrees
- 中指 (Middle): 0 to 180 degrees
- 環指 (Ring): 0 to 180 degrees
- 小指 (Pinky): 0 to 180 degrees

Foot (足):

- 背屈 (Dorsiflexion): 0 to 180 degrees
- 底屈 (Plantar flexion): 0 to 180 degrees

考 左 上 肢 3 級
左 下 肢 4 級

※ここに各部位の障害等級を記載してください。
※体幹と下肢については同一疾患、同一部位の認定は原則できません。

注：

1. 関節可動域は、他動的可動域を原則とする。
2. 関節可動域は、基本肢位を0度とする日本整形外科学会、日本リハビリテーション医学会の指定する表示法とする。
3. 関節可動域の図示は、のように両端に太線をひき、その間を矢印で結ぶ。強直の場合は、強直肢位に波線(〽)を引く。
4. 筋力については、表()内に×△○印を記入する。
×印は、筋力が消失または著減(筋力0、1、2該当)
△印は、筋力半減(筋力3該当)

- 印は、筋力正常またはやや減(筋力4、5該当)
5. (PIP)の項母指は(IP)関節を指す。
 6. DIP その他手指の対立内外転等の表示は必要に応じ備考欄を用いる。
 7. 図中ぬりつぶした部分は、参考的正常範囲外の部分で、反張膝等の異常可動はこの部分にはみ出し記入となる。

例示

(×) 伸展 屈曲(△)